

概要

運営主体 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
 開園年月日 平成18年4月1日
 施設規模
 鉄骨造 2階建
 敷地 826㎡ 延床 555㎡

事業内容

○通常の保育事業

保護者が仕事や病気などのために家庭で保育できない
 お子さんを保護者に代って保育を行います。

- ・定員 60名（5ヶ月児～就学前まで）

0歳児:6名	1歳児:9名	2歳児:9名
3歳児:12名	4歳児:12名	5歳児:12名

- ・開園時間 7時～20時
- ・短時間（コアタイム） 8時30分～16時30分

○延長保育事業

延長保育 保育標準時間 18時～20時
 保育短時間 7時～8時30分 16時30分～20時

- ・対象 保護者が就労や通勤等により通常の保育時間にお迎えができないお子さん
- ・料金 30分単位・1,000円/月 補食代 1,500円/月
 スポット利用 30分 500円/回 補食代 100円/回

○一時保育事業

- ・非定型的保育
 保護者の就労等により、家庭における保育を断続的に困難となるお子さんの保育を行います。利用日数は週3日を限度とします。
- ・緊急・一時的保育
 保護者の疾病、入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする場合や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する場合、保護者に代って保育を行います。
 ※詳細は裏面参照

○地域子育て支援事業

- ・保育相談 健康相談 栄養相談
- ・園庭開放 “よつばキッズ” 第2、3、4水曜日 9:30～11:30
- ・地域活動事業～体操教室 移動動物園 人形劇など

川崎市社会福祉事業団 基本理念

1. 充実した質の高いサービスの提供
2. 地域に根ざした施設運営
3. 人材の確保・定着・育成
4. 法人の経営基盤の整備

保育方針

1. 子どもの健やかな育ちを支援する。
2. 保護者の育児と就労の両立を支援する。
3. 地域の子育て家庭を支援する。
4. 適正な施設運営を行う。

保育目標

1. 心も体も健康な子ども・・・遅く生きる力や自己肯定感を育む
2. 友だちと一緒に遊べる子ども・・・協調性を育む
3. 自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども・・・自主性や表現力を育む
4. 楽しく食べる子ども・・・意欲的に取り組む力を育む

年間保育行事

月	保育、集会	保護者参加行事	その他、地域活動
4	新入進級おめでとう会	保育説明会 クラス別懇談会	
5	こどもの日の集会 春の遠足（4、5歳）		
6	プール開き（なかよし会食）	保育参加（幼児）、面談	
7	七夕集会 夏祭り	夏祭り	
8	プールじまい		
9	おじいちゃんおばあちゃん と遊ぼう会（幼児） お月見会食		
10	わくわくランド 遠足（幼児）移動動物園	わくわくランド 保育参観（乳児）	移動動物園
11	おいもパーティ	保育参観（乳児）	
12	わくわくステージ もちつき クリスマスコンサート	わくわくステージ	クリスマスコンサート
1	新年おめでとう会		体操教室
2	節分集会、人形劇	クラス別懇談会	人形劇
3	ひな祭り集会 卒園・成長お祝い会 お別れ遠足	卒園・成長お祝い会	

○ディリープログラム

乳 児		幼 児	
7:00	早朝保育	7:00	早朝保育
8:30	クラス別保育	8:30	クラス別又は、異年齢保育
9:00	午前のおやつ		日によって保育の内容が変わります。
9:30	あそび ・散歩  ・園庭遊び ・絵本（食育）  ・運動遊び ・わらべ歌、他		・ごっこ遊び ・運動遊び ・散歩・食育  ・絵画、造形 ・音楽リズム ・その他
10:30～	食事の準備・食事 		
11:30～	午睡  一人ひとりにあった睡眠時間を保障します	11:30	食事の準備・食事
		12:20	午睡準備
		12:45	午睡
14:30～	目覚め・着替え	14:30～	目覚め・着替え
15:00	おやつ 遊び（室内・園庭）	15:15	おやつ  遊び 異年齢の 遊び 
17:00	居残り保育	17:00	居残り保育
18:00	延長保育	18:00	延長保育
18:05	補食	18:05	補食
20:00	終了	20:00	終了

備考

- ・上記は、基本的な生活の流れですが、子どもの状況や季節によって多少時間に幅をもたせています。
- ・早朝保育、延長保育は職員が交代で保育にあたります。
- ・食事の時間は年齢、時期により少しずつ異なります。
- ・嘱託医による乳児健診（隔月）・幼児健診（年4回）
- ・歯科健診 5月 11月
- ・保育参観・参加、個人面談は随時受け付けています。

○非常災害対策

- ・地震や火災などの災害発生に備え、毎月避難訓練を実施

第1 避難場所 南大師中学校
 第2 避難場所 大師公園

- ・年2回 不審者侵入対策訓練を実施

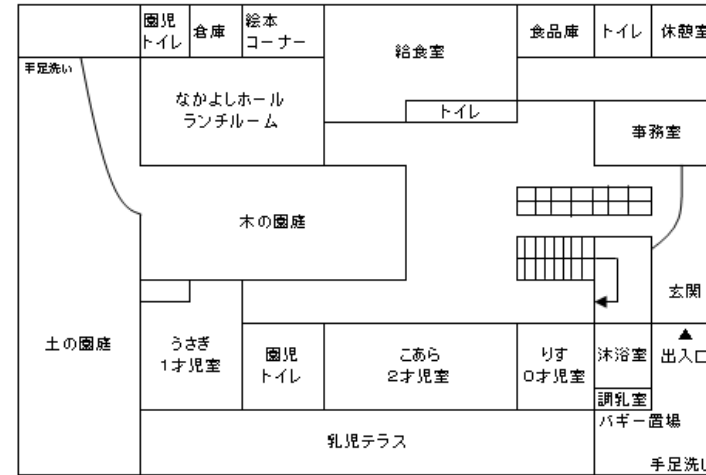
<一時保育事業>

	非定型的保育	緊急・一時的保育
	パート就労、就学、介護、通院など、定期的に保育が必要な方	●社会的理由 (入院・通院・看護・介護・出産・就職活動など) ●私的理由 (習い事やリフレッシュ等)
	10人	2人
	1歳から就学前のお子さん	就学前のお子さん (1歳以下は要相談)
利用できる日	月 火 水 木 金 (土・日・祝日と年末年始はお休みです)	
利用時間	8:30~17:00の中で必要な時間	
利用料	3歳児未満 2500円/1日	2500円/1日
	3歳児以上 1500円/1日	
	★年齢は4月1日を基準とします	
給食費	500円	
利用期間	週2日又は3日	週1日程度 連続利用は14日間まで

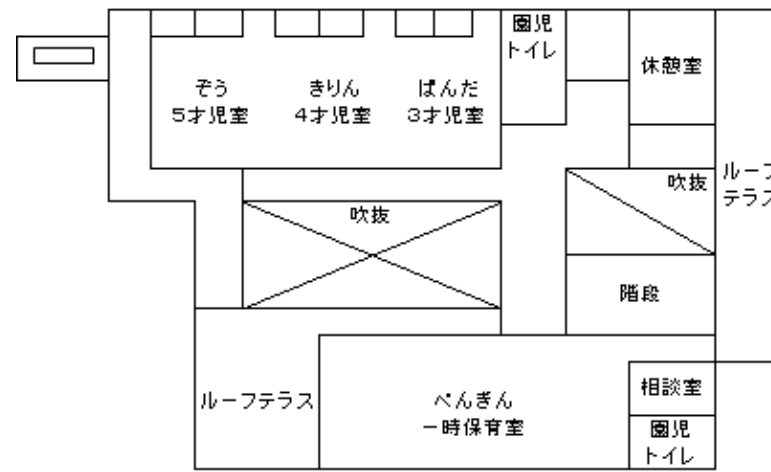
ご利用に際しては登録制になっていますので事前に申請が必要です。
 申請用紙は保育園にあります。

平面図

☆1F☆



☆2F☆



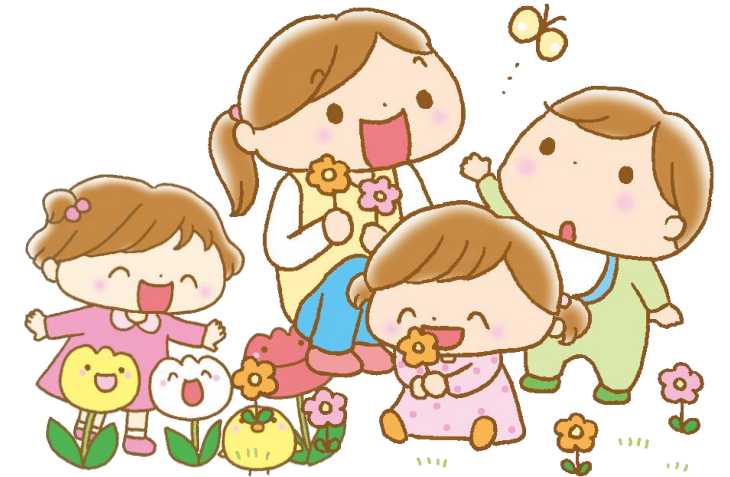
地図



社会福祉法人

川崎市社会福祉事業団

よつば保育園



〒210-0828

川崎市川崎区四谷上町14-8

044-288-4289